

第 43 回政策研究大学院大学経営協議会議事要旨

- 日 時 : 平成 25 年 9 月 18 日 (水) 15:30~16:00
- 場 所 : 政策研究大学院大学 会議室 3C
- 出席者 :
 - 〔学外委員〕
石田委員、老川委員、小野委員、工藤委員、嶋津委員、林委員、早房委員
 - 〔学内委員〕
白石学長、大山副学長、恒川副学長、金本副学長、横道副学長、今野学長特別補佐、増山学長特別補佐
 - 〔説明者〕
塩原大学運営局長
- 欠席者 :
 - 〔学外委員〕
加藤委員、中邨委員
 - 〔学内委員〕
北岡学長特別補佐、園部学長特別補佐

I. 審議事項

1. その他

特になし。

II. 報告事項

1. 平成 25 年人事院勧告について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、本学教職員の給与は給与法及び人事院規則の例によるものとされていること、平成 25 年人事院勧告について、月例給及びボーナスの支給月数ともに、官民の格差が非常に均衡しているため、本年は改定を行わないこと、及び昨年度の人事院勧告における高齢層職員（55 歳超）の昇給抑制措置について、昨年 11 月の閣議決定では給与改定・臨時特例法が終了する平成 26 年度からの実施に先送りすることとされたが、政権交代後の今年 1 月に、平成 25 年度（直近の昇給日である平成 26 年 1 月 1 日）から人事院勧告どおり改定を行うことが閣議決定され、これに基づき今年 6 月に給与法改正が行われた旨報告があった。

2. 平成 26 年度概算要求について

資料に基づき、塩原大学運営局長から、本学が要求した平成 26 年度概算要求について、文部科学省の査定の結果、運営費交付金全体では 2,122,980 千円（対前年度比 57,9041 千円増）となっていること、及びその内訳として、一般交付金が給与改定臨時特例法による削減分の戻しの計上も含めて 48,727 千円増、特殊要因が 23,767 千円増、特別経費が 14,590 千円減となっている旨報告があった。そのうち、特別経費について、全体として対前年度比 7.1%減となっていること、新規事業の『GRIPS・カレッジ・オブ・アジア』（仮称）の創設～日本とアジアの戦略的パートナーシップ基盤構築のためのエグゼクティブ・ドクター・プログラム～は 19,582 千円、「ヤング・リーダーズ・プログラムの発展的展開を企図する調査研究プロジェクト」は 13,898 千円となっている一方、継続 5 事業分については相当程

度減額されていること、特別経費については国立大学全体としても減要求（対前年度 22 億円減の 1,236 億円）となっており、特に、優先課題枠を活用した新規要求分（約 360 億円）以外の部分だけで見れば昨年度から 30%以上減っていること、そのような中、文部科学省においても、継続事業については、原則として対前年度比 20%減をベースとし、さらに終期に近い事業については削減幅を深掘りするとの査定方針がとられたようである旨報告があった。

◆各委員による意見は次のとおり（○：学外委員、△：本学）

○：大学側の要求額に対する減額が大きい、要求額が大きかったということなのか。特に「政策研究院」の創設及びプロジェクトの実施については半分程減額されているが、実際の運営上支障はないのか。

△：新規事項については初年度の立ち上げ段階なので問題はないと思っている。なお、来年度は、新規事業要求はせずに、カレッジ・オブ・アジアの拡充の要求をしたいと思っている。また YLP は文科省と一緒にやっている事業なので、特に心配はしていない。

○：今後も文科省との事前の打ち合わせや交渉のやり方を頑張っていたきたい。

○：これらの要求の中で、アベノミクスの成長戦略の中に位置づけられているものはあるのか。それともあまりそのことは考えていないのか。

△：個々の概算要求ではあまり反映されていないが、現在、これとは別に、文部科学省と科学技術イノベーション政策プログラムが協力してそのようなことをやろうと考えているところである。またカレッジ・オブ・アジアはアジアの政府要人がファカルティとして入っているが、彼らは非常に熱心である。

○：カレッジ・オブ・アジアは 5 年で終わるような事業ではなく、極めて大事な事業であるのでしっかりとした予算対応をしていただきたい。

○：安倍総理の東南アジア外交について、本学の学生から反応はあるか。

△：特にはないが、東南アジアに行き政府要人に会うと、遂に日本が戻ってきてくれたという反応を感じる。例えば、日本と ASEAN の海上保安庁関係のミッドキャリアを訓練するプログラムを、GRIPS と海上保安庁とで検討しており、GRIPS が貢献する姿が ASEAN に見えてくるだろうと思っている。

III. その他

今野学長特別補佐から、平成 25 年 10 月 25 日（金）に政策研究院創設記念式典及び祝賀会、10 月 28 日（月）に記念講演会が行われる予定である旨、説明があった。併せて、本学の初代学長吉村融氏に、創設時の学長としての多大な貢献を称えて名誉学長の称号を授与することが研究教育評議会承認され、10 月 25 日の記念式典の中で授与セレモニーを行う予定である旨報告があった。

また、白石学長から、政策研究院の創設、カレッジ・オブ・アジアの予算がつく見込みとなったこと、及び学長就任時からの課題である林立したプログラムの再編について、組み直しを経て GRIPS 全体としてのまとまりが出てきたと感じていること、及び今後の方針と

して、グローバル COE の後継補助金を活用したアドミッションズ・オフィスの改革及び若手ファカルティのリクルートを今後 1 年半の任期の課題としたい旨、発言があった。

以上